

第122回

定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年 6月20日 (木曜日) 午前10時

場 所

広島県大竹市明治新開1番7
当社広島本社 3階大会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使期限

2019年6月19日 (水曜日) 午後5時まで

目 次

■ 第122回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役6名選任の件	5
第3号議案 監査役2名選任の件	9
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	11
(添付書類)	
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	29
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	36

中国塗料株式会社

証券コード：4617

(証券コード4617)
2019年5月30日

株 主 各 位

広島県大竹市明治新開 1 番 7
中国塗料株式会社
代表取締役社長 植 竹 正 隆

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、次ページの「4. 議決権の行使に関する事項」(2)または(3)に従って、2019年6月19日(水曜日)午後5時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 広島県大竹市明治新開 1 番 7 当社広島本社 3階大会議室
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第122期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第122期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合
当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができることとなっております。ただし、代理権を証明する書面（委任状等）のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合
 - ① 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。
 - ② 議決権行使書において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 - ③ 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

株主様の個人情報を守るための「記載面保護シール」を同封しております。
議決権行使書のご返送の際にご使用ください。

- (3) 電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合
 - ① パソコンまたはスマートフォン（携帯電話はご利用いただけません。）から当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくか、スマートフォンから議決権行使書右下に記載の「ログイン用QRコード」を読み取り、サイトにアクセスいただくことによるのみ行使いただけます。QRコードの読み取りによる議決権行使については、同封のリーフレットを併せてご参照ください。（毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。）
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
 - ② インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③ 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。その際、株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。スマートフォンによる「ログイン用QRコード」の読み取りを行った場合は、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ④ セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ⑤ スマートフォン機種により、QRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使を行ってください。

- ⑥ インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ⑦ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ⑧ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ⑨ インターネットによる議決権行使は、前記の行使期限まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

- (4) 議決権の不統一行使をされる場合
株主総会の日の3日前までに、書面によりその旨およびその理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。

《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

- ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cmp.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ◎ 上記の連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、本招集ご通知の添付書類とともに会計監査人および監査役の監査の対象に含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会の決議内容につきましては、書面での発送に代え、本株主総会終了後、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視しつつ、業績や資本効率等を総合的に踏まえ長期安定的に成果の配分を行うことを基本方針とし、2018年4月を始期とする中期経営計画では、自己資本配当率（DOE）3%かつ連結配当性向30%を下回らない配当を行うこととしております。

第122期の期末配当につきましては、上記方針に基づいて、年間配当額を1株当たり34円とし、2018年12月3日付で実施した1株当たり17円の間配当を控除した17円とさせていただきます。

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 17円 総額 1,031,915,062円 (この結果、中間配当金を含めた年間配当金は、1株につき34円となります。)
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月21日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらたに取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、その決定プロセスの独立性と客観性を高めるため、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める「指名諮問委員会」の答申に基づいて、取締役会にて決定しております。

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役会出席状況
1	うえ たけ まさ たか 植 竹 正 隆 再任	代表取締役社長	11回/11回
2	とも ちか じゅん じ 友 近 潤 二 再任	常務取締役 管理本部長	11回/11回
3	き せき やす ゆき 鬼 石 康 之 再任	取締役 生産本部長	10回/11回
4	た なか ひで ゆき 田 中 秀 幸 再任	取締役 技術本部長	9回/11回
5	うえ だ こう じ 上 田 耕 治 再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 11回/11回
6	にし かわ もと よし 西 川 元 啓 再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 11回/11回

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上田耕治氏および西川元啓氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 上田耕治氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となり、西川元啓氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、定款の規定に基づいて、上田耕治氏および西川元啓氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は本定時株主総会招集ご通知21頁の「3-(2)責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。両氏の再任をご承認いただいた場合には、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 上田耕治氏および西川元啓氏は、東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。

候補者
番号

1

うえ たけ まさ たか
植 竹 正 隆

再任

■ 生年月日：1945年1月12日

■ 重要な兼職の状況：該当する事項はありません。

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1968年 4 月 当社入社
1997年 4 月 当社参与 船舶塗料事業本部長
1997年 6 月 当社取締役 船舶塗料事業本部長
2003年 6 月 当社常務取締役 マリンコーティン
グス ディビジョン プレジデント

■ 所有する当社の株式の数：201,900株

■ 取締役会の出席状況：11回/11回

2006年 7 月 当社常務取締役 営業部門ならびに
海外子会社の統括
2007年 1 月 当社専務取締役
2010年 4 月 当社代表取締役社長(現在)

〔取締役候補者とした理由〕

当社における豊富な業務経験を通じ当社業務全般に精通しており、その実績、能力、豊富な経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

とも ちか じゅん じ
友 近 潤 二

再任

■ 生年月日：1956年1月20日

■ 重要な兼職の状況：該当する事項はありません。

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1980年 9 月 当社入社
1997年 4 月 TOA-Chugoku Paints Co., Ltd.
代表取締役社長
2002年 4 月 マリンコーティングス ディビジョン
営業統括部 九州支店 福岡営業所長
2007年10月 Chugoku Marine Paints (Singapore)
Pte.Ltd.取締役社長兼Chugoku Paints
(Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役社長

■ 所有する当社の株式の数：21,400株

■ 取締役会の出席状況：11回/11回

2012年 7 月 当社執行役員
Chugoku Marine Paints (Singapore)
Pte. Ltd. 取締役社長 兼 Chugoku Paints
(Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役社長
2013年 4 月 当社執行役員 営業本部長
2013年 6 月 当社取締役 営業本部長
2015年 4 月 当社取締役 管理本部長
2016年 4 月 当社常務取締役 管理本部長 (現在)

〔取締役候補者とした理由〕

当社における豊富な業務経験を通じ当社業務全般に精通しており、その実績、能力、豊富な経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

き せき やす ゆき
鬼 石 康 之

再任

■ 生年月日：1956年5月3日

■ 重要な兼職の状況：該当する事項はありません。

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1981年 4 月 当社入社
2007年 7 月 船舶塗料事業本部 技術センター
防汚技術部長
2011年 7 月 当社執行役員
Chugoku Marine Paints (Shanghai),
Ltd. 董事兼技術・生産本部長
2013年 4 月 当社執行役員
Chugoku Marine Paints (Shanghai),
Ltd. 董事長兼総経理 兼 Chugoku
Marine Paints (Guang Dong), Ltd.
董事長兼総経理

■ 所有する当社の株式の数：12,000株

■ 取締役会の出席状況：10回/11回

2013年 7 月 当社上席執行役員
Chugoku Marine Paints (Shanghai),
Ltd. 董事長兼総経理 兼 Chugoku
Marine Paints (Guang Dong), Ltd.
董事長兼総経理
2015年 4 月 当社上席執行役員
営業本部長 兼 海洋プロジェクト
営業部長 兼 コンテナ営業統括
2015年 6 月 当社取締役 営業本部長
2018年 4 月 当社取締役 生産本部長（現在）

[取締役候補者とした理由]

当社における豊富な業務経験を通じ当社業務全般に精通しており、その実績、能力、豊富な経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

た なか ひで ゆき
田 中 秀 幸

再任

■ 生年月日：1965年8月7日

■ 重要な兼職の状況：該当する事項はありません。

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1988年 4 月 当社入社
2008年 4 月 船舶塗料事業本部 技術センター
防汚技術部 マリン機能商品グループ
リーダー 兼 研究開発本部 研究セン
ター 第三グループリーダー
2011年 4 月 技術本部 研究開発部 開発第二グ
ープリーダー

■ 所有する当社の株式の数：6,600株

■ 取締役会の出席状況：9回/11回

2015年 7 月 当社執行役員 技術生産本部 副本
部長 兼 研究開発第二部長
2017年 4 月 当社執行役員 技術生産本部長 兼
研究開発第二部長
2017年 6 月 当社取締役 技術生産本部長
2018年 4 月 当社取締役 技術本部長（現在）

[取締役候補者とした理由]

当社において長年にわたり技術部門で研究開発業務に従事しており、その実績、能力、豊富な経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

うえ だ こう じ
上 田 耕 治

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日：1962年3月8日

所有する当社の株式の数：1,600株

重要な兼職の状況

取締役会の出席状況：11回/11回

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授、ネクサス監査法人代表社員、株式会社ユークス社外監査役

略歴ならびに当社における地位および担当

1996年4月 公認会計士登録

2010年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授（現在）

2006年7月 ネクサス監査法人代表社員（現在）

略研究科教授（現在）

2007年4月 株式会社ユークス社外監査役（現在）

2015年6月 当社社外取締役（現在）

〔社外取締役候補者とした理由〕

大学院教授および公認会計士としての豊かな経験と高い見識を有しており、引き続き独立した立場からの有用な助言を受けられるものと判断し、社外取締役候補者としております。

〔社外取締役候補者の独立性について〕

同氏および同氏の兼職先と当社グループの間には取引関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。

候補者
番号

6

にし かわ もと よし
西 川 元 啓

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日：1946年1月1日

所有する当社の株式の数：3,800株

重要な兼職の状況：野村総合法律事務所客員弁護士

取締役会の出席状況：11回/11回

略歴ならびに当社における地位および担当

1968年4月 八幡製鉄株式会社
（現 日本製鉄株式会社）入社

2010年4月 NKSJホールディングス株式会社
（現 SOMPOホールディングス株
式会社）社外監査役

1997年6月 新日本製鉄株式会社（現 日本製鉄
株式会社）取締役

2011年7月 弁護士登録
野村総合法律事務所客員弁護士
（現在）

2001年4月 同社常務取締役

2003年6月 同社常任顧問

（チーフリーガルカウンセル）

2007年7月 同社顧問

2012年4月 オリnpas株式会社社外取締役

2009年6月 株式会社日鉄エレックス（現 日鉄
テックスエンジニアリング株式会社）監査役

2016年6月 当社社外取締役（現在）

〔社外取締役候補者とした理由〕

弁護士および企業経営者ならびに社外取締役としての豊かな経験と高い見識を有しており、引き続き独立した立場からの有用な助言を受けられるものと判断し、社外取締役候補者としております。

〔社外取締役候補者の独立性について〕

同氏および同氏の兼職先と当社グループの間には取引関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 三好秀則、川上清一の両氏は任期満了となりますので、あらたに監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者
番号

1

うし だ あつ し
牛 田 敦 士

新任

■ 生年月日：1959年8月14日

■ 所有する当社の株式の数：700株

■ 重要な兼職の状況：該当する事項はありません。

■ 略歴ならびに当社における地位

1982年 4 月	当社入社	2012年 7 月	当社執行役員 営業本部 国内営業統括部 工業営業部長
2002年 8 月	インダストリアル ディビジョン 営業統括部 東京支店東北営業所長	2013年 7 月	当社執行役員 営業本部 副本部長 兼 同本部 国内営業統括部 工業営業部長
2007年 4 月	工業塗料事業本部 営業統括部 大阪支店長	2018年 7 月	当社執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業統括部長(工業担当)(現在)
2009年 4 月	営業本部 国内営業統括部 大阪支店長		
2011年 7 月	営業本部 国内営業統括部 工業営業部長		

〔監査役候補者とした理由〕

同氏は、当社の主要営業拠点の責任者を務めた後、2012年からは執行役員として工業用塗料部門を統括するなど、当社の事業や組織運営に関して豊富な経験と知見を有していることから、当社の監査機能強化に資するものと判断し、監査役候補者としております。

候補者
番号

2

くぼた よりと
久保田 寄人

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日：1953年2月14日

所有する当社の株式の数：一株

重要な兼職の状況：税理士

略歴ならびに当社における地位

1971年 4 月	広島国税局入局	2013年 7 月	同署退職
2006年 7 月	岩国税務署長	2013年 8 月	税理士開業（現在）
2009年 7 月	国税庁長官官房広島派遣監察官室 首席国税庁監察官	2013年10月	辻・本郷税理士法人広島支部 社員税理士
2012年 7 月	広島東税務署長	2016年 6 月	当社補欠監査役（現在）

[社外監査役候補者とした理由]

同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、財務および会計に幅広い知識と実務経験を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役候補者としております。

[社外監査役候補者の独立性について]

同氏および同氏の兼職先と当社グループの間には取引関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 久保田寄人氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 久保田寄人氏は、東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
4. 当社は、久保田寄人氏が監査役に選任された場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、現在の補欠監査役選任の効力が失効しますので、監査役の現員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

たに
谷

ひろ
宏
こ
子

新任

■ 生年月日：1955年7月3日

■ 所有する当社の株式の数：一株

■ 重要な兼職の状況：公認会計士

■ 略歴ならびに当社における地位

1982年11月	監査法人朝日会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	2018年6月	有限責任あずさ監査法人 退所
1989年8月	公認会計士登録	2018年7月	公認会計士事務所開設 (現在)
2004年6月	あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 社員就任		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 谷宏子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役となる補欠の監査役候補者であり、また、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を満たしております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、財務および会計に関する幅広い知識と実務経験を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、候補者としております。
3. 当社は、谷宏子氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米中貿易摩擦の行方や、混迷を深める欧州の政治動向等により不確実性が高まる展開となりましたが、いずれのリスクも顕在化することなく、その影響は限定的なものに止まりました。こうした状況の中、好調を維持する米国経済をはじめ、欧州経済も安定的に推移したことから、全体として緩やかな拡大基調を維持しました。

当社グループを巡る環境といたしましては、主力の船舶用塗料分野において、船腹需給の改善や堅調な海上荷動きを背景に造船・海運業の市況には底打ち感が見られ、塗料需要も緩やかな回復傾向にあります。一方、販売価格を押し上げるには至りませんでした。コンテナ用塗料分野においては、中国を中心にコンテナボックスの生産量が増加し需要が拡大いたしました。一方、同時に価格競争が激化しております。一方で、原油価格の上昇を主因とする原材料価格の高騰に見舞われるなど、総じて厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは積極的な営業活動を推進し、事業展開している全ての地域並びに船舶用塗料、工業用塗料、コンテナ用塗料の各分野において増収を確保いたしました。一方、損益面では、販売価格が伸び悩む中で原材料価格高騰の影響を大きく受け、製造原価が大幅に増大いたしました。そのため、原価低減や経費削減に取り組んだほか、一部製品において販売価格の適正化に努めましたが、コスト増をカバーするには至りませんでした。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は88,452百万円（前期比6.6%増）、営業損失は588百万円（前期は3,761百万円の営業利益）、経常損失は170百万円（前期は3,912百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は710百万円（前期は2,447百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

製品分野別の概況は、次の通りであります。

【船舶用塗料分野】

船腹需給の改善や堅調な海上荷動きを背景に需要が回復傾向にある中で、新造船向け、修繕船向けともに国内外の多くの地域で販売を伸ばし、グループ売上高は63,831百万円（前期比6.3%増）となりました。

【工業用塗料分野】

日本市場では建材用塗料が、東南アジア市場においては建材用塗料および重防食塗料の販売がそれぞれ拡大したことから、グループ売上高は12,575百万円（前期比1.9%増）となりました。

【コンテナ用塗料分野】

主に中国において、コンテナボックスの生産増に伴い需要が拡大し、グループ売上高は11,721百万円（前期比14.3%増）となりました。

1-(2) 主要な事業内容

当社グループは、塗料の製造販売を主たる事業としております。

製品分野	主要製品
船舶用塗料	大型船舶用塗料、プレジャーボート用塗料、漁船用塗料
工業用塗料	建材用塗料（フローリング等）、重防食塗料（橋梁、プラント等）
コンテナ用塗料	コンテナボックス用塗料

1-(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第119期 (2016年3月期)	第120期 (2017年3月期)	第121期 (2018年3月期)	第122期 (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)		115,066	82,368	82,980	88,452
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)		10,416	6,076	3,912	△170
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失 (△) (百万円)		6,502	3,643	2,447	△710
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)		98.21	55.50	37.36	△11.36
総 資 産 (百万円)		128,389	122,058	125,769	113,851
純 資 産 (百万円)		78,817	78,169	81,094	68,514
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		1,104.67	1,107.57	1,146.84	1,043.96

(注) 1. 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」を第122期の期首から適用したため、第121期の総資産は遡及適用後の数値を記載しております。

1-(4) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

東京本社 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
 広島本社 広島県大竹市明治新開1番7
 (当社本店)
 支店 大阪支店 (大阪府大阪市西区)
 工場 滋賀工場 (滋賀県野洲市)、九州工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)
 研究所 大竹研究所 (広島県大竹市)、滋賀研究所 (滋賀県野洲市)

② 主な子会社

大竹明新化学株式会社	広島県大竹市
神戸ペイント株式会社	兵庫県加古郡稲美町
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong),Ltd.	香港
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai),Ltd.	中国上海市
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong),Ltd.	中国広東省
CHUGOKU SAMHWA PAINTS,Ltd.	韓国金海市
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール州
CHUGOKU PAINTS B.V.	オランダ ハイニンゲン

1-(5) 従業員の状況

(2019年3月31日現在)

地域別	従業員数	前期末比増減
日本	679 (77)名	1名減 (7名減)
中国	706 (39)名	20名減 (22名増)
韓国	150 (28)名	10名減 (9名増)
東南アジア	590 (26)名	2名増 (11名増)
欧州・米国	147 (31)名	8名増 (-)
合計	2,272 (201)名	21名減 (35名増)

- (注) 1. 従業員数に顧問および嘱託を含めております。
 2. 派遣社員および臨時社員については、期中平均人数を括弧書きにて外数で表示しております。
 3. 上記の他、企業集団外への出向者が2名おります。

1-(6) 主要な借入先および借入額

(2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	6,934百万円
株式会社広島銀行	4,430百万円
株式会社みずほ銀行	4,395百万円
株式会社三井住友銀行	2,344百万円

1-(7) 設備投資等の状況

当社グループで実施した設備投資の総額は、763百万円となりました。その主なものは、国内外における工場設備の増強、維持更新であります。

1-(8) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

1-(9) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

1-(10) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

1-(11) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年4月1日付にて連結子会社である中国塗料技研株式会社および中国ソフト開発株式会社を吸収合併いたしました。

1-(12) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

1 - (13) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(2019年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容	
国	大竹明新化学株式会社	84百万円	100.00	塗料原料製造販売
内	神戸ペイント株式会社	400百万円	100.00	塗料製造販売
海	CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.	66百万US \$	100.00	塗料販売
	CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	532百万CNY	92.00	塗料製造販売
	CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong), Ltd.	69百万CNY	100.00	塗料製造販売
外	CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.	3,807百万W	59.46	塗料製造販売
	CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.	26百万S \$	100.00	塗料製造販売
	CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.	32百万M \$	100.00	塗料製造販売
	CHUGOKU PAINTS B.V.	36百万EUR	100.00	塗料製造販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、22社（間接所有子会社を含む）であります。
2. 当社の議決権比率には、間接所有を含んでおります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社はありません。

1 - (14) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境といたしましては、原材料価格が高止まり基調となる中、主力の船舶用塗料分野においては船価の低迷に伴う価格競争に直面する厳しい状況にあります。また、こうした減益圧力に加え、当社グループの中長期的な事業継続のために、各国の環境規制強化に対応した製品の転換や製造工程の抜本的な改善を進めて行く必要があります。

こうした中、当社グループでは、2018年度から3ヵ年の中期経営計画「CMP New Century Plan 1」（以下「本中計」）を策定いたしました。本中計は、「コンパクトで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業」という長期ビジョンのもと、「コスト改革」、「マーケティング」、「生産体制見直し」、「自己資本コントロール」を重点テーマと位置付け、これらに沿った施策を実行することで、企業体質の強化と自己資本利益率（ROE）の改善を図るものです。

<本中計の骨子>

- 長期ビジョン：コンパクトで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業
- 重点テーマ

コスト改革	造船業界は大底圏にある一方で、原材料価格は上昇し、厳しい収益環境にある中で、費用構造を再検証し、製造原価・関連経費の極小化を図る。
マーケティング	マーケティング機能を強化し、何処で何をどう売るか、営業体制の見直しを行うと共に、次のステップに向けた「勝てる塗料」を育てる。
生産体制見直し	将来の環境規制を先取りした設備投資を推進しつつ、グローバルな最適生産体制構築を目指す。
自己資本コントロール	増配／自己株式取得による積極的株主還元を行い、自己資本を適切にコントロールする。

本中計の1年目であった2018年度における主な取り組み状況は以下の通りです。

【コスト改革】

製品の統廃合を推進し前年比で約15%の品目を削減したほか、一部の原材料について調達先の集約やグローバル調達を実施いたしました。

【マーケティング】

部門横断のマーケティングプロジェクトチームを組成し、高付加価値製品の拡販や戦略的プロモーションに取り組みました。

【生産体制見直し】

生産工場再編プロジェクトチームを組成し、製造コストの再検証と具体的な再編プランの検討を推進いたしました。また、一部製品の生産を滋賀工場から九州工場に移管いたしました。

【自己資本コントロール】

株主還元方針に基づいて、約50億円の自己株式を取得いたしました。1株あたり年間配当金は34円（前年度比6円の増配）を予定しており、自己資本配当率（DOE）は3.1%となる見込みです。

2019年度以降も、本中計の重点テーマに沿った諸施策を実行し、収益性の改善と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

1 - (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

2-(1) 発行可能株式総数	277,630,000株
2-(2) 発行済株式の総数	69,068,822株 (自己株式8,367,936株を含む。)
2-(3) 株主数	3,392名
2-(4) 単元株式数	100株
2-(5) 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社オフィスサポート	4,784	7.88
株式会社広島銀行	3,009	4.96
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,745	4.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,590	4.27
明治安田生命保険相互会社	2,000	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,985	3.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,936	3.19
三菱商事株式会社	1,858	3.06
株式会社三菱UFJ銀行	1,553	2.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	1,423	2.35

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式8,367,936株を所有しておりますが、上記の大株主 (上位10名) の中には含めておりません。

2-(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の定めにより、2018年5月8日の当社取締役会決議に基づき、2018年5月9日から11月19日の間、市場取引により、4,824,300株(発行済株式総数に対する割合は7.0%)の自己株式を総額4,999,967,638円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

3-(1) 取締役および監査役の氏名等

2019年3月31日現在の取締役および監査役は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	植 竹 正 隆	
常 務 取 締 役	友 近 潤 二	管理本部長
取 締 役	鬼 石 康 之	生産本部長
取 締 役	田 中 秀 幸	技術本部長
取 締 役	上 田 耕 治	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授、 ネクサス監査法人代表社員、株式会社ユークス社外監査役
取 締 役	西 川 元 啓	野村総合法律事務所客員弁護士
常 勤 監 査 役	三 好 秀 則	
常 勤 監 査 役	國 本 英 一	
監 査 役	川 上 清 一	税理士
監 査 役	梶 田 滋	公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役 上田耕治氏および西川元啓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 三好秀則氏および國本英一氏は、管理部門における長年の実務経験を有し、両氏ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 川上清一氏および梶田滋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、川上氏は税理士資格を、また梶田氏は公認会計士資格および税理士資格を有し、両氏ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 上田耕治氏および西川元啓氏ならびに監査役 川上清一氏および梶田滋氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 重要な兼職先と当社との間で特別の利害関係はありません。

執行役員の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	牛 田 敦 士	営業本部 副本部長 兼 営業統括部長 (工業担当)
執 行 役 員	大 崎 昇	営業本部 副本部長 兼 営業統括部長 (船舶担当) 兼 マリン機能部長
執 行 役 員	桜 庭 攻	営業本部 開発営業部長
執 行 役 員	伊 達 健 士	営業本部 本部長
執 行 役 員	清 水 貴 夫	管理本部 副本部長 兼 経営企画部長

3-(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うに当たり善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨を定めた契約を締結しております。

3-(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	169百万円 (11百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	47百万円 (14百万円)
計 (うち社外役員)	10名 (4名)	217百万円 (25百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第110回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人給与分は含まない。）と決議いただいております。
なお、この報酬限度額には、2018年6月21日開催の第121回定時株主総会において決議いただいております取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬（年額100百万円以内）を含んでおります。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第110回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、13百万円が含まれております。

3-(4) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役	上田 耕治	当事業年度に開催された11回の取締役会全てに出席し、研究者および公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	西川 元啓	当事業年度に開催された11回の取締役会全てに出席し、弁護士としての専門的見地と豊富な経営経験から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	川上 清一	当事業年度に開催された11回の取締役会全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。また、当事業年度に開催された10回の監査役会全てに出席し、税理士としての専門的見地から監査の実効性を高めるための発言を行っております。
監査役	梶田 滋	当事業年度に開催された11回の取締役会全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。また、当事業年度に開催された10回の監査役会全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から監査の実効性を高めるための発言を行っております。

3-(5) その他社外役員に関する事項

主要取引先等特定関係事業者との関係その他に関する該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

4-(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

4-(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 会計監査人の報酬等の額 | 53百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

4-(3) 子会社の監査に関する事項

当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けている当社の重要な子会社は次のとおりです。

会 社 名	監 査 法 人 名
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong),Ltd.	Ernst & Young, Hong Kong
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai),Ltd.	Ernst & Young, Shanghai
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong),Ltd.	Ernst & Young, Guangzhou
CHUGOKU SAMHWA PAINTS,Ltd.	Ernst & Young, Seoul
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte.Ltd.	Ernst & Young, Singapore
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn.Bhd.	Ernst & Young, Johor Bahru
CHUGOKU PAINTS B.V.	Ernst & Young, Rotterdam

4-(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制および支配に関する方針

5-(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針規程」（以下、「当規程」といいます。）を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 体制の整備に際しての取締役の責務

会社の取締役は、業務の適正を確保する体制の整備の決定に際して、次に掲げる事項に留意する。

- a. 株主の利益の最大化に寄与するものであること。
- b. 取締役その他の会社の業務を執行する者が法令および定款を遵守し、かつ、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を全うすることができるようなものであること。
- c. 会社の業務および効率性の適正の確保に向けた株主または会社の機関相互の適切な役割分担と連携を促すものであること。
- d. 会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえた必要、かつ、最適なものであること。
- e. 会社を巡る利害関係者に不当な損害を与えないようなものであること。

② 会社において決議等の対象となる体制の内容

会社における業務の適正を確保する体制とは次のような体制をいう。

- a. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行および意思決定に係わる情報は文書で保存し、その保存および管理は社内規則に則る。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. コンプライアンス、財務、環境、災害、品質、輸出管理等に係わる損失については、個々の損失の領域ごとに担当部署で、必要に応じ危険管理に関する規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
 - ロ. 新たに生じた損失への対応のため、必要に応じて社長から全社およびグループに示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - ハ. 損失が現実化し、重要な損害の発生が予測される場合は、取締役および子会社取締役は速やかに取締役会に報告する。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに会社および会社の子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制等
下記の経営管理システムを用いて事業の推進に伴う損失を継続的に監視し、取締役の

職務執行の効率性を確保する。

- イ. 全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、主要な取締役により構成する会議において審議する。
- ロ. 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、中期の方針・施策に基づき全社およびグループの目標値を年度予算として策定し、各種会議を通じて全社およびグループベースでの業績管理を行う。
- ハ. 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため内部監査を実施する。
- ニ. 法令遵守活動を行う各種チームを設置して、コンプライアンス体制や施策の充実を図る。
- ホ. 従業員が取締役に直接通報する内部通報制度を設置し、通報従業員は就業条件その他に関して一切の不利益を受けない。
- ヘ. 会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については監査役会が事前に受領し、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については監査役会の事前承認を要する。
- ト. 子会社の重要な業務執行について決裁基準を設けるとともに、各子会社の経営方針を協議し、業務執行状況につき報告を受ける定例の会議体を設ける。
- チ. 監査室による内部監査の対象には子会社を含める。
- d. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役および監査役会の監査業務の補助として監査役室に1名以上の業務等を十分検証するだけの専門性を有する使用人を置く。
- e. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役室の使用人の任命、配転、人事異動等雇用条件および人事考課に関して、予め監査役会の意見を聞く。
 - ロ. 取締役および会社のいかなる従業員も、監査役室の使用人による監査役の指示の履行を不当に妨げる行為を行ってはならない。
- f. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人ならびに子会社取締役、監査役、使用人等は会社もしくは会社の子会社において、

- イ. 著しい損害を及ぼす恐れや事実
- ロ. 信用を著しく失墜させる事態
- ハ. 内部管理の体制・手続等に関する重大な欠陥や問題
- ニ. 法令違反等の不正行為や重大な不当行為
- ホ. 重要な情報の開示

等を発見したとき、または発生したときは、直ちに常勤監査役に対し当該事実を報告する。

報告は、匿名によることもできるものとし、また報告した者はその報告を理由として、就業条件その他に関して一切の不利益を受けないものとする。

また、監査室が実施した内部監査の結果については、遅滞なく常勤監査役に報告する。一方、監査役はその職務の遂行に必要と判断したときは、上記に定めない事項といえども、取締役もしくは使用人に報告を求める。

- g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役の実効的監査のため、必要に応じ管理本部が補助する。
 - ロ. 取締役は、監査役が監査の実施のために所要の費用の支出、費用の前払い、または支出した費用の償還その他の請求をするときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

③ 事業報告における開示

会社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および当規程に規定する事項の決定または決議の概要を、事業報告の内容として開示する。

④ 業務の適正を確保するための体制に関する監査役等の監査

会社の監査役は、会社から当規程の事項を内容とする事業報告およびその附属明細書を受領し、監査の結果、当規程の事項についての取締役会の決議の内容が相当でないと認めるときは、その旨およびその理由を内容とする監査報告を作成する。

5-(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部統制評価部門がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、コンプライアンス委員会を組織し、年間2回開催される定例会において、本社はじめグループ各社から報告された取組みにつきモニタリングしているほか、集合研修その他従業員教育の企画運営を通じグループ各社に対する指導を行っています。

③ リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会を組織し、年間4回開催される定例会において、本社はじめグループ各社から報告されたリスクアセスメントならびに損失の未然防止および早期復旧プランのレビューと指導を行うことにより、リスクマネジメント体制の実効性向上に努めております。

④ 内部監査

監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。なお、内部監査の実施に当っては、監査役会と十分な協議の下に監査計画を立案するとともに、監査結果について監査役会に報告することにより、相互の連携を図っております。

5-(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆

様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案が出された場合には、当社は、提案者に対し必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株数は表示単位未満を切り捨て、1株当たり当期純利益（純損失）と純資産額および比率については表示未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	79,556	流動負債	39,065
現金及び預金	29,209	支払手形及び買掛金	13,219
受取手形及び売掛金	32,126	短期借入金	18,246
有価証券	204	1年内返済予定の長期借入金	1,012
商品及び製品	10,132	リース債務	4
仕掛品	528	未払金	2,454
原材料及び貯蔵品	6,699	未払費用	2,769
その他	1,504	未払法人税等	449
貸倒引当金	△ 849	賞与引当金	130
		製品保証引当金	334
		その他	444
固定資産	34,294	固定負債	6,271
有形固定資産	25,586	長期借入金	1,722
建物及び構築物	7,466	リース債務	8
機械装置及び運搬具	4,287	長期未払金	119
工具、器具及び備品	579	繰延税金負債	57
土地	13,130	再評価に係る繰延税金負債	2,230
リース資産	11	退職給付に係る負債	1,576
建設仮勘定	110	その他	557
無形固定資産	1,341	負債合計	45,337
投資その他の資産	7,366	(純資産の部)	
投資有価証券	5,368	株主資本	60,017
退職給付に係る資産	84	資本金	11,626
繰延税金資産	1,224	資本剰余金	7,793
その他	2,122	利益剰余金	47,286
貸倒引当金	△ 1,432	自己株式	△ 6,688
資産合計	113,851	その他の包括利益累計額	3,352
		その他有価証券評価差額金	225
		土地再評価差額金	3,814
		為替換算調整勘定	△ 519
		退職給付に係る調整累計額	△ 168
		非支配株主持分	5,144
		純資産合計	68,514
		負債及び純資産合計	113,851

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	88,452
売上原価	68,551
売上総利益	19,900
販売費及び一般管理費	20,489
営業損失 (△)	△ 588
営業外収益	1,073
受取利息	346
受取配当金	177
受取ロイヤリティー	73
技術指導料	89
為替差益	11
不動産賃貸料	123
その他	252
営業外費用	655
支払利息	398
支払手数料	145
その他	110
経常損失 (△)	△ 170
特別利益	702
固定資産売却益	18
投資有価証券売却益	680
会員権売却益	4
特別損失	142
固定資産売却損	0
減損損失	122
会員権評価損	18
税金等調整前当期純利益	390
法人税、住民税及び事業税	884
法人税等調整額	425
当期純損失 (△)	△ 919
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 209
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 710

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	11,626	7,783	50,248	△ 1,703	67,955
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 2,300		△ 2,300
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△ 710		△ 710
自 己 株 式 の 取 得				△ 5,000	△ 5,000
自 己 株 式 の 処 分		9		14	23
土地再評価差額金の取崩			48		48
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	9	△ 2,961	△ 4,985	△ 7,938
当 期 末 残 高	11,626	7,793	47,286	△ 6,688	60,017

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,824	3,863	1,541	△ 63	7,166	5,973	81,094
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 2,300
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失							△ 710
自 己 株 式 の 取 得							△ 5,000
自 己 株 式 の 処 分							23
土地再評価差額金の取崩							48
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 1,599	△ 48	△ 2,060	△ 105	△ 3,814	△ 828	△ 4,642
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,599	△ 48	△ 2,060	△ 105	△ 3,814	△ 828	△ 12,580
当 期 末 残 高	225	3,814	△ 519	△ 168	3,352	5,144	68,514

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,878	流動負債	20,092
現金及び預金	4,797	支払手形	2,612
受取手形	3,402	買掛金	3,095
売掛金	10,594	短期借入金	11,698
商品及び製品	2,560	1年内返済予定の長期借入金	1,000
仕掛品	408	未払金	879
原材料及び貯蔵品	825	未払費用	544
未収入金	1,165	未払法人税等	180
その他	125	その他	82
貸倒引当金	△ 1	固定負債	5,074
固定資産	39,904	長期借入金	1,700
有形固定資産	15,341	長期未払金	61
建物	1,881	再評価に係る繰延税金負債	2,230
構築物	207	退職給付引当金	832
機械及び装置	532	その他	249
車両運搬具	5	負債合計	25,166
工具、器具及び備品	347	(純資産の部)	
土地	12,358	株主資本	34,590
建設仮勘定	7	資本金	11,626
無形固定資産	487	資本剰余金	7,793
投資その他の資産	24,076	資本準備金	5,396
投資有価証券	5,257	その他資本剰余金	2,396
関係会社株式	18,035	利益剰余金	21,860
繰延税金資産	546	利益準備金	1,071
その他	243	その他利益剰余金	20,788
貸倒引当金	△ 6	別途積立金	1,128
資産合計	63,783	繰越利益剰余金	19,659
		自己株式	△ 6,688
		評価・換算差額等	4,025
		その他有価証券評価差額金	210
		土地再評価差額金	3,814
		純資産合計	38,616
		負債及び純資産合計	63,783

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	34,271
売上原価	26,941
売上総利益	7,330
販売費及び一般管理費	8,367
営業損失 (△)	△ 1,036
営業外収益	2,522
受取利息	0
受取配当金	1,016
受取ロイヤリティー	986
その他	519
営業外費用	358
支払利息	89
為替差損	38
支払手数料	145
その他	85
経常利益	1,127
特別利益	843
固定資産売却益	11
投資有価証券売却益	680
抱合せ株式消滅差益	151
特別損失	141
減損損失	122
会員権評価損	18
税引前当期純利益	1,829
法人税、住民税及び事業税	295
法人税等調整額	△ 44
当期純利益	1,577

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	11,626	5,396	2,386	7,783
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			9	9
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	9	9
当 期 末 残 高	11,626	5,396	2,396	7,793

	株 主 資 本			
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,071	1,128	20,333	22,534
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△ 2,300	△ 2,300
当 期 純 利 益			1,577	1,577
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			48	48
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 674	△ 674
当 期 末 残 高	1,071	1,128	19,659	21,860

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 1,703	40,241	1,803	3,863	5,667	45,908
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 2,300				△ 2,300
当 期 純 利 益		1,577				1,577
自 己 株 式 の 取 得	△ 5,000	△ 5,000				△ 5,000
自 己 株 式 の 処 分	14	23				23
土地再評価差額金の取崩		48				48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 1,592	△ 48	△ 1,641	△ 1,641
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,985	△ 5,650	△ 1,592	△ 48	△ 1,641	△ 7,292
当 期 末 残 高	△ 6,688	34,590	210	3,814	4,025	38,616

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

中国塗料株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 黒 一 裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 吉 崇 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中国塗料株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

中国塗料株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 黒 一 裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 吉 崇 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中国塗料株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、その内容を確認しました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「5-(3) 会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

中国塗料株式会社 監査役会

常勤監査役 三 好 秀 則 ㊟

常勤監査役 國 本 英 一 ㊟

社外監査役 川 上 清 一 ㊟

社外監査役 梶 田 滋 ㊟

以 上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

第122回定時株主総会会場案内図



場所 広島県大竹市明治新開 1 番 7
当社広島本社 3 階大会議室

交通 JR線 玖波駅 / 広島駅→玖波駅 (約37分)
玖波駅 (東口) →会場 (徒歩約10分)
高速道路 大竹IC / 広島IC→大竹IC (約22分)
大竹IC→会場 (約5分)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。